

道徳科を中心とした提言（毛内 嘉威 先生）

はじめに

次期学習指導要領の改訂に向けて、教育課程企画特別部会がまとめた「論点整理」（令和7年9月25日）では、改訂論議を貫く三つの方向性として、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②「多様性の包摂」、③「実現可能性の確保」が示されている。

「主体的・対話的で深い学び」の実装は、授業改善を通して資質・能力の育成を一層具現化・深化させることを目指すものであり、学校教育全体における中心的な課題である。

また、「多様性の包摂」は、多様な個性や特性、背景をもつ子ども一人一人の意欲を高め、才能を開花させ、個性が輝く教育を実現することを目指すものである。

さらに、「実現可能性の確保」は、これらの方向性を支える基盤として、教科書や教材の改善、学校の指導体制の充実、教員の勤務環境の整備などを含めた総合的な教育環境の整備を求めている。

今回の改訂論議では、「主体的・対話的で深い学び」の理念を掲げるだけでなく、それを日常の授業の中で確実に具現化する「深い学びの実装」が重要な鍵であることが指摘されている。これは、子どもが自ら問いをもち、多様な視点から考えを深める学びを学校現場において着実に実現していくことを意味している。

こうした方向性は、道徳教育においても極めて重要な視点である。

道徳教育の意義と成果

現行学習指導要領では、道徳教育は教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としている。そして、特別の教科である道徳を要として、学校の教育活動全体を通じて行うものと位置付けられている。

平成27年の学習指導要領の一部改訂により、「特別の教科 道徳」が創設された。その背景には、道徳教育が他教科等に比べて軽んじられ、他教科に振り替えられるといった量的課題や、登場人物の心情理解に偏った授業、分かり切った善悪を言わせる授業など、指導内容や方法にばらつきがあるといった質的課題が指摘されていた。

これらの課題を踏まえ、検定教科書の導入、目標や内容の明確化、いじめ問題への対応の充実、問題解決的な学習や体験的な学習の導入、成長を促す評価の充実などの改善が図られ、「答えが一つではない課題に向き合い、考え、議論する道徳」への転換が進められてきた。

実際、道徳教育実施状況調査や学習指導要領実施状況調査においては、授業時数の確保が着実に進んでいることに加え、児童生徒の学習意欲の向上や話し合い活動の活発化、教師の意識の向上など、一定の成果が確認されている。

このように、道徳の教科化は、道徳教育の量的確保のみならず、授業の質的転換を促す契機となったと言える。今後は、その成果を基盤としながら、児童生徒が道徳的価値を自分事として捉え、自己の生き方を問い続ける学びをいかに深化させていくかが重要な課題となる。

道徳教育の課題

一方で、道徳教育にはなお課題も指摘されている。多くの教育委員会が課題として挙げているのが、教師の指導力の向上である。具体的には、読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業や、教科書の発問例に依存した予定調和的な授業、多面的・多角的に考える学びに十分至っていない授業などが指摘されている。すなわち、「考え、議論する道徳」への転換は進んだものの、その質的な実装は必ずしも十分とは言えない状況がある。

言い換えれば、これまでの取組は「考え、議論する道徳への転換」の段階にあり、今後はそれを学校現場の日常の授業として定着させる「考え、議論する道徳の実装」の段階へと移行することが求められている。

また、発達の段階に応じた学びの在り方が必ずしも授業に反映されていないこと、問題解決的な学習や体験的な学習の具体的な在り方について共通理解が十分でないこと、デジタル学習基盤の活用の在り方が十分整理されていないことなども課題として指摘されている。

さらに、教材研究や授業構想に関する校内での協議の時間が十分確保されていないことなど、学校の指導体制に関する課題も見られる。

秋田市における道徳科の指導の方向性

秋田市内の学校は、全国的に見ても教育実践の水準が高く、学習指導や生活指導の面で安定した成果を上げている。こうした土台の上に立てば、道徳科においても、単に授業時数を確保し教科書を活用する段階にとどまらず、「考え、議論する道徳」の実装をいかに質的に深めるかが今後の中心課題となる。

その際、道徳科の授業改善は、単なる指導技術の改善ではなく、子どもが自己を見つめ、多様な他者との関わりの中で、よりよく生きることについて考え続ける学びをどう実現するかという教育の本質に関わる課題として捉える必要がある。特に、生成 AI 時代においては、「人間として生きることとは何か」「価値判断と責任をどう引き受けるか」といった問いが一層重要になっており、道徳教育の意義はむしろ高まっている。

提言

以上を踏まえ、秋田市教育委員会においては、次の点を重視して道徳科の充実を図ることが望まれる。

(1) 「考え、議論する道徳」の実装を授業改善の中核に位置付けること

読み物教材の心情理解に偏る授業や、教科書の発問例をなぞるだけの授業から脱し、

児童生徒が自己との関わりで考え、他者との対話を通して自分の考えを深め、更新していく授業づくりを進める必要がある。その際、授業のねらいを「何を考えさせるか」だけでなく、「どのように考えを深めさせるか」という学びの過程の視点から明確にすることが重要である。

(2)発達段階に応じた道徳科の学びを明確にすること

小学校段階では生活経験に根差して自分事として考える学びを大切にし、中学校段階では価値の対立や葛藤、社会との関わりを踏まえて、自らの生き方や在り方をより主体的に問い直す学びへと高めるなど、発達段階に応じた授業改善を図る必要がある。

(3)問題解決的な学習・体験的な学習の質的充実を図ること

道徳科における問題解決的な学習や体験的な学習について、優れた実践の共有や授業モデルの提示を通して共通理解を深めることが必要である。単なる活動化にとどまらず、道徳的価値に照らして自己の考えを見つめ直し、納得解を探る学びとして位置付けることが重要である。

(4)地域や学校の実態を踏まえた教材活用を進めること

教科書は道徳教育の量と質の確保に大きな役割を果たしている一方で、それだけでは子供が自己の生活や地域社会との関わりの中で切実に考えることが難しい場合もある。したがって、地域教材や実生活に根差した題材を適切に位置付け、教科書と往還しながら学びを構成する視点を重視する必要がある。

(5)校内研修と指導体制の充実を図ること

道徳科の質は、個々の教師の力量だけでなく、学校全体の協働的な取組によって高まる。教材研究、授業構想、評価の在り方について校内で学び合う体制を整えるとともに、道徳教育推進教師を中心として授業改善を支える仕組みを強化することが求められる。

(6)指導と評価の一体化を一層進めること

道徳科の評価は、特定の価値観への到達を測るものではなく、児童生徒が自己の生き方についてどのように考えを深めたか、その成長の過程を見取るものである。この趣旨を踏まえ、記述の質を高めるとともに、授業改善に生きる評価の在り方を追求することが必要である。

おわりに

秋田市の学校教育には、質の高い教育実践力という大きな強みがある。今後、道徳科においてもその強みを生かしながら、課題を的確に踏まえつつ、「考え、議論する道徳の実装」を具体的に深めていくことが重要である。道徳科を要とした学校の教育活動全体を通して、子ども一人一人が自己を見つめ、多様な他者と関わりながら、よりよく生きることに主体的に考え続けることができるよう、指導の一層の改善・充実を期待したい。